

SDGs

Educational tours

OKAYAMA

# 教師用指導書

## 長島愛生園で学ぶ

エス ディー ジー ズ  
**SDGs**



長島空撮（写真家 島隆諦）

学校名	学校	年	組	番	名前
-----	----	---	---	---	----

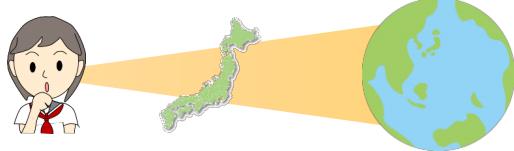
# 今、ここに生きるあなたは、持続可能な人間社会を実現するために何をしますか？

SDGsの根本は、この問い合わせに集約されます。活動を通じて「あなたは何をしますか」に答えられるように導きましょう。

「よりよい人生を送りたい」「もっと幸せになりたい」とだれもが考えます。同時に、自分のことだけでなく、「よりよい社会にしていこう」と考えるのも人間の特性です。

あなたの友人、家族といった身近な社会、あなたの住む地域社会、日本全体、世界全体をよりよい社会にしていくために、あなた自身がどうしたらよいか、考えてきましょう。

このSDGs体験プログラムは学び始め、考え始めるきっかけに過ぎません。学習後、何か明確な一つの正解が導き出せないかもしれません。事前学習、現地学習、事後学習で学び、考えたことは、これからもずっと学び続け、考え続けることが大切です。



## 学習の目標

- SDGsとは何であるかをおおまかに理解する。
- 現代社会とSDGsの関係を具体的な例で考え、関連するゴールについて深く理解する。
- SDGsに関連して、今後、自分自身がどのように行動していくのか、具体化できる。

探究活動は、社会と学びをつなぐために、社会的な視点で問い合わせを立てることからスタートすることが大切です。  
根源的な問い合わせを生徒から引き出すのは極めて難しいので、ここでは研究の質を担保するために問い合わせを提示します。

研究・探究活動を行う場合には、何について研究するのか、論ずるのか、最初に“問題”を設定します。次の3つから1つを選んで研究を進めましょう。  
興味のある課題、何とかしたい！と思える課題はどれですか？  
(後で1つを選びます。ここでは3つのテーマの内容を理解しましょう。)

1

差別はなぜ起こるんだろう？

差別が起きないようにするにはどうしたらいいだろう？

2

ハンセン病療養所の歴史を継承し続けるためには

どうしたらいいだろう？

3

差別を乗り越えた入所者たちのように

強く生きるにはどうしたらいいだろう？

事前学習

事前学習では、研究をしていくための基本的な知識を学び、現地学習の準備をします。

◇研究問題 ..... 2

◇長島愛生園について調べよう！ ..... 3

◇SDGsについて知ろう！ ..... 6

◇長島愛生園×SDGsを考えよう！ ..... 11

現地学習

現地学習では、そこに行かなければ感じられないことや分からることを集め、研究を前に進めます。

◇見た！ 感じた！ 聞いた！ 考えた！ ..... 12

事後学習

事後学習では現地で感じたこと、聞いたこと、考えたことを元に、研究問題に結論を出します。また、SDGsを自分ごととして考えます。

◇振り返って考えよう！ ..... 14

◇まとめ ..... 15

このアプリは岡山県が提供しています。関心を高めるためにご活用ください。

## SDGsアプリクイズに答えてみよう！

以下のQRコードから「SDGsクイズ」のページに行って、答えてみよう！

※QRコードが使えない場合

次のURLをパソコンのブラウザに入力して、クイズのページに行こう！  
<https://school.quiznotabi.com/>



何点とれた  
かな？

点 / 100点

# 研究問題

1

差別はなぜ起こるんだろう？

差別が起きないようにするにはどうしたらいいだろう？

2

ハンセン病療養所の歴史を継承し続けるためには

どうしたらいいだろう？

3

差別を乗り越えた入所者たちのように

強く生きるにはどうしたらいいだろう？

事前学習の段階で、研究問題の意味を深く理解し、正解を出そうと考える必要はありません。難しい問い合わせだからこそ、現地学習への意欲にもつながります。

# 長島愛生園について調べよう！

インターネットを使って、「長島愛生園」について調べてみましょう。

インターネット上には正しい情報、間違っている情報、古くなった情報など、いろいろなものがあります。

次のようなサイトを優先して調べるようにしましょう。

- ①国や地方公共団体などが出している公的な情報
- ②調べたい対象自身が出している情報
- ③大学や研究機関が研究の結果として出している情報
- ④企業やNPO法人など継続的に活動している団体が出している情報

百科事典的なサイトから丸写しをすることが習慣化しないよう、注意を促しましょう。

個人が作ったホームページやSNSに載っているものを使うときには、信頼できる情報なのか、なぜ信頼できると考えたのかをはっきりさせてから使おう！



## リンク集

他にも [検索] してみよう！

<b>長島愛生園</b> (厚生労働省)	<a href="https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/hansen/aiseien/index.html">https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/hansen/aiseien/index.html</a>		<b>長島愛生園歴史館</b>	<a href="http://www.aisei-rekishikan.jp/">http://www.aisei-rekishikan.jp/</a>	
現在の長島愛生園がどのような施設であるか確認しましょう。			どのような施設か、どのような展示がされているか、事前に確認しましょう。		
<b>ハンセン病の向こう側</b> (厚生労働省)	<a href="https://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/01/dl/h0131-5i.pdf">https://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/01/dl/h0131-5i.pdf</a>		<b>岡山観光WEB</b> (岡山県観光連盟)	<a href="https://www.okayama-kanko.jp/okatabi/148/page">https://www.okayama-kanko.jp/okatabi/148/page</a>	
ハンセン病に関する問題が発生したのか、私たちがやるべきことは何かを考える教材です。			「瀬戸内の負の遺産を世界遺産へ。史跡をめぐりながら学ぶ長島愛生園見学ツアー」のページで、歴史館や歴史回廊が紹介されています。		
<b>NIID国立感染症研究所</b>	<a href="https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/468-leprosy-info.html">https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/468-leprosy-info.html</a>		<b>ハンセン病～病気と差別をなくすために～</b> (日本財団)	<a href="https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/leprosy">https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/leprosy</a>	
ハンセン病について詳しく調べたいときにはこちらを見ましょう。			グローバルな視点でのハンセン病の状況についてることができます。		

## 長島愛生園の概略



長島愛生園の概略について調べて、次の空欄を埋めてください。

長島愛生園は、**岡山**県**瀬戸内**市にある、国立の療養所で、**1930(昭和5)**年に発足しました。当時、感染症である**ハンセン**病に有効な治療薬がなく、国は、患者を療養所に強制的に**隔離**する政策を取りました。1946(昭和21)年頃から特効薬を使用し始め、その後も有効な薬が開発され、早期に発見し、適切に治療することによって、この病気は治る病気となりました。しかし、この政策の根拠となる1953(昭和28)年に制定された**らい予防**法は1996(平成8)年まで継続し、治った患者に対しても、恐ろしい感染症患者であるという間違ったイメージが植え付けられ、偏見や差別を助長することになりました。



長島愛生園歴史館

# ハンセン病とは？

差別や偏見をなくすには、「正しく知る」ことが大切です。



一 ハンセン病について調べて、次の空欄を埋めてください。

ハンセン病は、**らい菌**という細菌が原因の感染症です。1873年に菌を発見した医師ハンセンにちなんで、ハンセン病という病名が用いられています。手足などの末梢神経が麻痺し、汗が出なくなったり、知覚（触った感じ、痛み、温度感覚など）がなくなったりすることがあります。また、皮膚に斑紋が出たり、さまざまな変形が起こったりすることもあります。

現在の日本の衛生状態や医療状況、生活環境を考えると、もし感染しても、**発病**することはほとんどありません。その場合も抗菌薬を内服して治療することができます。らい菌が多い患者は1年から数年、らい菌の少ない患者は約6か月の内服で治癒します。

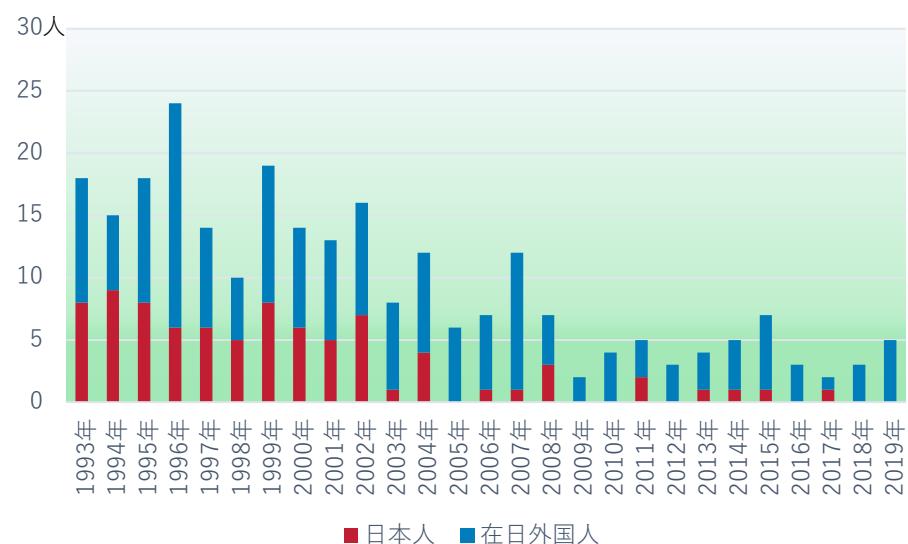
一方、日本を除くアジア地域やアフリカ大陸、アメリカ大陸などの**発展途上**国では貧富の差が大きく、適切な医療を受けることができない人々がたくさんおり、ハンセン病に限らず、今でもさまざまな感染症に苦しめられています。

## 日本におけるハンセン病新規患者数

(国立感染症研究所)

日本国内におけるハンセン病新規感染者数は、確実に減っています。

日本人新規患者は70歳以上がほとんどで、乳幼児期の感染によるものです。



## 世界での新規患者数（2019年）

世界ではまだ新たな患者が多く出ています。

アフリカ大陸	20,207人
アメリカ大陸	29,935人
地中海沿岸地域	4,271人
ヨーロッパ地域	42人
アジア地域	143,787人
西太平洋地域	3,984人
合計	202,226人

世界保健機関（WHO）公表値を集計



現在の治療法である多剤併用治療法（MDT）で使用する薬

# 見学先

見学先がどういうところか調べておきましょう。  
また、実際に現地で確認したいことを整理しましょう。

## 歴史館

どういう  
展示がある？

- 国のハンセン病政策
- 長島愛生園での出来事
- ハンセン病とその後遺症
- 入所者の陶芸や絵などの作品
- 再現された園長室・著名な医師の紹介
- 映像資料

## 歴史回廊

どのような  
施設がある？

- 患者収容棧橋
- 収容所
- 監房
- 目白寮跡
- 納骨堂

## 長島愛生園

現在は  
どのような  
施設？

- ハンセン病は完全に治っている約100人の入所者の療養生活の施設。
- 入所者の病気の治療を行い、生活の世話をする。
- 入所者は、後遺症のために目が見えなかったり、手・足の動きや感覚が鈍くなったりするなどの障がいのある人が多い。
- 高齢により病気や体の不自由さが増しているため、看護や介護を行っている。

現地で  
見たい  
聞きたい  
こと

- なぜ病気が治るようになって何十年もの間、国は強制隔離を続けたのか。
- なぜ患者本人の意思で故郷に帰るなどの行動ができなかつたのか。
- 過去、ひどい生活状況だったようだが、現在の入居者の生活状況はどうか。

## ◎「研究問題」について考えよう

長島愛生園がどういうところか理解したところで、  
本活動の中心である「研究問題」と結び付けて考  
えさせます。

長島愛生園の歴史や今を理解したところで、「研究問題」が長島愛生園のどのようなことと関係しているか考えましょう。またあなた自身の問題意識と近いものはどれでしょうか。考えてみましょう。

ハンセン病に関すること以外  
でもいろいろな差別があるね。

生徒それぞれがいろいろな視点で長島愛生園やハンセン病の問題を見る  
ことができるよう発問していますが、活動する時間があれば、見方を共有すること  
でSDGsに入る前のレディネスが高まります。

1

差別はなぜ起くるんだろう？  
差別が起きないようにするにはどうしたらいいだろう？

2

ハンセン病療養所の歴史を継承し続けるためには  
どうしたらいいだろう？

3

差別を乗り越えた入所者たちのように  
強く生きるにはどうしたらいいだろう？

なぜ継承しなければならないの  
か、「正しく理解すること」の大  
切さを考えよう。

「強さ」とはどのような強  
さだろうか。

続いて、「SDGs」について学んでいこう！

# SDGsについて知ろう！



最近、よくテレビで「SDGs」という言葉が出てくるよね。



そうね。でも私、よくわかっていないの。これを機会に調べてみるわ。



ー 下の「リンク集」を利用しながら、SDGsの概略について調べて、次の空欄を埋めてください。

**2015**

年9月の国連サミットで採択された「**持続可能**」な開発のための2030アジェンダ

**2030**

に記載された、**2030**年までによりよい世界の実現を目指す国際的な「持続可能な開発目標

(**Sustainable**

**Development**

**Goals**)」のことです。

**17**

のゴール（目標）と

**169**

のターゲットから構成されています。地球上の「誰一人取り残さない」で、幸せな社会をずっと続けていくために解決しなければならないことがまとめられています。

SDGsは、

**発展途上国**

だけでなく、すべての国が取り組むべきものであり、日本として

も積極的に取り組んでいます。

「持続可能」という概念が難しい場合は、犬島のページを使って、「持続ができないこと」が何かを考えさせましょう。

「誰一人取り残さない」というフレーズは、GIGAスクールの文脈でもよく使われています。



## リンク集

具体的な活動例など、[検索]してみよう！

### JAPAN SDGs Action Platform (外務省)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>

SDGsに関する情報が集まっているところです。基本的なことやさまざまな具体的取り組みが掲載されています。



### 持続可能な開発目標 (国連開発計画)

<https://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/sustainable-development-goals.html>



それぞれのゴールについての現状や課題が整理されています。

### 私たちがつくる持続可能な世界 (外務省)

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/sdgs\\_navi.pdf](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/sdgs_navi.pdf)

外務省とユニセフが共同で作ったSDGsの教材です。



### JICA地球ひろば (国際協力機構)

<https://www.jica.go.jp/hiroba/teacher/material/sdgs.html>



JICA（ジャイカ）が作った教材や他の教材へのリンクがそろっています。

### 持続可能な開発目標SDGs(Save the Children)

<https://www.savethechildren.or.jp/lp/sdgs/>

若者向けのハンドブックやリーフレットが掲載されています。



### SDGsジャーナル (SDGs支援機構)

<https://sdgs-support.or.jp/journal/>



動画による解説などにより、SDGsについて学ぶことができます。

17のゴールと169のターゲットは次のとおりです。最初に「17のゴール」を見て、長島愛生園と関係がありそうなものにチェックをしましょう。次にチェックしたゴールの中の「ターゲット」を読んで関連すると思うものにもをしましょう。**169すべてのターゲットを読んで理解する必要はありません。17のゴールから目を通すように指導してください。**

<input type="checkbox"/>	<b>1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</b>
<input type="checkbox"/>	1.1 2030年までに、現在1日12.5ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。
<input type="checkbox"/>	1.2 2030年までに、各國定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。
<input type="checkbox"/>	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
<input type="checkbox"/>	1.4 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるよう確保する。
<input type="checkbox"/>	1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靭性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に曝露や脆弱性を軽減する。
<input type="checkbox"/>	1.a あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。
<input type="checkbox"/>	1.b 貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。
<input type="checkbox"/>	<b>2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</b>
<input type="checkbox"/>	2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
<input type="checkbox"/>	2.2 5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
<input type="checkbox"/>	2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
<input type="checkbox"/>	2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壤の質を改善させるよう、持続可能な食料生産システムを確保し、強靭（レジリエント）な農業を実践する。
<input type="checkbox"/>	2.5 2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、伝統資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ平衡な分配を促進する。
<input type="checkbox"/>	2.a 開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜のジーン・バンクへの投資の拡大を図る。
<input type="checkbox"/>	2.b ドーハ開発ラウンドのマンデートに従い、全ての農産物輸出補助金及び同等の効果を持つ全ての輸出措置の同時撤廃などを通じて、世界の市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。
<input type="checkbox"/>	2.c 食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。
<input type="checkbox"/>	<b>3 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</b>
<input type="checkbox"/>	3.1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。
<input type="checkbox"/>	3.2 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
<input type="checkbox"/>	3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
<input type="checkbox"/>	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
<input type="checkbox"/>	3.5 薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
<input type="checkbox"/>	3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
<input type="checkbox"/>	3.7 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようとする。
<input type="checkbox"/>	3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。
<input type="checkbox"/>	3.9 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壤の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
<input type="checkbox"/>	3.a 全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。
<input type="checkbox"/>	3.b 主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特に全ての人々への医薬品のアクセス提供にかかる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定（TRIPS協定）」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。
<input type="checkbox"/>	3.c 開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。
<input type="checkbox"/>	3.d 全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための abilities を強化する。
<input type="checkbox"/>	<b>4 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</b>
<input type="checkbox"/>	4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
<input type="checkbox"/>	4.2 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
<input type="checkbox"/>	4.3 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようする。
<input type="checkbox"/>	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
<input type="checkbox"/>	4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようする。
<input type="checkbox"/>	4.6 2030年までに、全ての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようする。
<input type="checkbox"/>	4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようする。
<input type="checkbox"/>	4.a 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようする。
<input type="checkbox"/>	4.b 2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、並びにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。
<input type="checkbox"/>	4.c 2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。

<input type="checkbox"/>	<b>5 ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う</b>
<input type="checkbox"/>	5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
<input type="checkbox"/>	5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
<input type="checkbox"/>	5.3 未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。
<input type="checkbox"/>	5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
<input type="checkbox"/>	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
<input type="checkbox"/>	5.6 國際人口・開発会議（ICPD）の行動計画及び北京行動綱領、並びにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。
<input type="checkbox"/>	5.a 女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。
<input type="checkbox"/>	5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。
<input type="checkbox"/>	5.c ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。
<input type="checkbox"/>	<b>6 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</b>
<input type="checkbox"/>	6.1 2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平衡なアクセスを達成する。
<input type="checkbox"/>	6.2 2030年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女児、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。
<input type="checkbox"/>	6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
<input type="checkbox"/>	6.4 2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
<input type="checkbox"/>	6.5 2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。
<input type="checkbox"/>	6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帶水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
<input type="checkbox"/>	6.a 2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。
<input type="checkbox"/>	6.b 水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。
<input type="checkbox"/>	<b>7 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</b>
<input type="checkbox"/>	7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
<input type="checkbox"/>	7.2 2030年までに、世界のエネルギー・ミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
<input type="checkbox"/>	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
<input type="checkbox"/>	7.a 2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。
<input type="checkbox"/>	7.b 2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国との全ての人々に現代的で持続可能なエネルギー・サービスを供給できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。
<input type="checkbox"/>	<b>8 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</b>
<input type="checkbox"/>	8.1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。
<input type="checkbox"/>	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
<input type="checkbox"/>	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
<input type="checkbox"/>	8.4 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
<input type="checkbox"/>	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
<input type="checkbox"/>	8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
<input type="checkbox"/>	8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隸制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。
<input type="checkbox"/>	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
<input type="checkbox"/>	8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・產品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
<input type="checkbox"/>	8.10 国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。
<input type="checkbox"/>	8.a 後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク（EIF）などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。
<input type="checkbox"/>	8.b 2020年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関（ILO）の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。
<input type="checkbox"/>	<b>9 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</b>
<input type="checkbox"/>	9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭（レジリエント）なインフラを開発する。
<input type="checkbox"/>	9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。
<input type="checkbox"/>	9.3 特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。
<input type="checkbox"/>	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
<input type="checkbox"/>	9.5 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学的研究を促進し、技術能力を向上させる。
<input type="checkbox"/>	9.A アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靭（レジリエント）なインフラ開発を促進する。
<input type="checkbox"/>	9.B 産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。
<input type="checkbox"/>	9.c 後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020年までに普遍的かつ安価なインターネットアクセスを提供できるよう図る。

<b>10</b>	<b>各国内及び各国間の不平等を是正する</b>
10.1	2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
10.3	差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
10.4	税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。
10.5	世界金融市场と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。
10.6	地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。
10.7	計画に基づき良好に管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。
10.a	世界貿易機関（WTO）協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。
10.b	各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助（ODA）及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。
10.c	2030年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を超える送金経路を撤廃する。
<b>11</b>	<b>包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</b>
11.1	2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
11.2	2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
11.3	2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
11.5	2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
11.6	2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
11.7	2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
11.a	各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
11.b	2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
11.c	財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靭（レジリエント）な建造物の整備を支援する。
<b>12</b>	<b>持続可能な生産消費形態を確保する</b>
12.1	開発途上国の開発状況や能力を勘査しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。
12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壤への放出を大幅に削減する。
12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
12.6	特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。
12.7	国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。
12.8	2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになる。
12.a	開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。
12.b	雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。
12.c	開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。
<b>13</b>	<b>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</b>
13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
13.2	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
13.a	重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020年までにあらゆる供給源から年間1,000億ドルを共同で動員するという、UNFCCCの先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。
13.b	後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。
<b>14</b>	<b>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</b>
14.1	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
14.2	2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靭性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
14.3	あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。
14.4	水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。
14.5	2020年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントを保全する。
14.6	開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関（WTO）漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制（IUU）漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する。
14.7	2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。
14.a	海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勘査しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。
14.b	小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。
14.c	「我々の求める未来」のパラ158において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。

<b>15</b>	<b>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</b>
15.1	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
15.2	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
15.3	2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壤を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。
15.4	2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。
15.5	自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
15.6	国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ公平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。
15.7	保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。
15.8	2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
15.9	2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。
15.a	生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。
15.b	保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与とのための相当量の資源を動員する。
15.c	持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。
<b>16</b>	<b>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的に説明責任のある包摂的な制度を構築する</b>
16.1	あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
16.2	子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
16.3	国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。
16.4	2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。
16.5	あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。
16.6	あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
16.7	あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
16.8	グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。
16.9	2030年までに、全ての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。
16.10	国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。
16.a	特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。
16.b	持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。
<b>17</b>	<b>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</b>
17.1	課税及び徵税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。
17.2	先進国は、開発途上国に対するODAをGNI比0.7%に、後発開発途上国に対するODAをGNI比0.15～0.20%にするという目標を達成するとの多くの国によるコミットメントを含むODAに係るコミットメントを完全に実施する。ODA供与国が、少なくともGNI比0.20%のODAを後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。
17.3	複数の財源から、開発途上国ための追加的資金源を動員する。
17.4	必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の中長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国（HIPC）の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。
17.5	後発開発途上国ための投資促進枠組みを導入及び実施する。
17.6	科学技術イノベーション（STI）及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。
17.7	開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。
17.8	2017年までに、後発開発途上国ための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術（ICT）をはじめとする実現技術の利用を強化する。
17.9	全ての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援すべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ効率的な能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。
17.10	ドーハ・ラウンド（DDA）交渉の受諾を含むWTOの下での普遍的ルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。
17.11	開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に2020年までに世界の輸出に占める後発開発途上国シェアを倍増させる。
17.12	後発開発途上国からの輸入に対する特恵的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関（WTO）の決定に矛盾しない形で、全ての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。
17.13	政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。
17.14	持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。
17.15	貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各國の政策空間及びリーダーシップを尊重する。
17.16	全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。
17.17	さまざまのパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
17.18	2020年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国情事情に関連する特性別の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。
17.19	2030年までに、持続可能な開発の進捗状況を測るGDP以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。

(総務省仮訳による)

# 長島愛生園 × SDGsを考えよう！

## 研究問題を選ぼう

問題設定→情報収集→仮説立案→仮説検証→考察という流れの中で仮説立案を担うページです。難しくても「わからない」と停止することがないよう、間違っていても考え続けること、自分で答えを出してみることが大切だということを強調しましょう。

長島愛生園について調べ、SDGsにも触れてきました。ここで、研究問題を1つ選びましょう。

この「問題」は何か1つの正解があるものではありません。考えを広げたり深めたりできるように、あなた自身が大切なと思う問題や興味を感じる問題を選んで□に○を付けましょう。

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 1 差別はなぜ起るんだろう？<br>差別が起きないようにするにはどうしたらいいだろう？ |
| <input type="checkbox"/> | 2 ハンセン病療養所の歴史を継承し続けるためには<br>どうしたらいいだろう？     |
| <input type="checkbox"/> | 3 差別を乗り越えた入所者たちのように<br>強く生きるにはどうしたらいいだろう？   |

どれにしようかな…。



論理的で明確な理由でなくても、入り口としての興味・関心という気持ちの面での理由でも構いません。

上で「研究問題」を選んだ理由は何ですか。どういうところに关心がありましたか。

- ① 差別はいろいろなところに存在しており、人間の生き方や考え方そのものに関わる、重い課題であり、自分自身も差別をしたりされたりする可能性があるから、なくす方法を考えたい。
- ② 科学的に正しい判断ができたはずなのにしなかった国の政策の誤りは、繰り返されないと限らない。正しい判断をするためには正しく理解することが大事だと思うから。
- ③ 自分がハンセン病の患者として差別を受けている立場だとしたときに、年数をかけて法に訴え、闘うことができるだろうかと自信がないので、どうしたら強くなれるか学びたい。

選んだ問題に、現時点でどのように答えますか。仮の答え（仮説）を書きましょう。

- ① 自分とは違うもの、多様性を受け入れる寛容さが足りない。自己中心に考えず、世の中にはいろいろな人がいる、違って当たり前、という見方ができるようになればよいと思う。
- ② 若者への教育が大切なので教科書で勉強できるようにすべきである。また、このツアーのように訪問する人を増やし、入館料等を取って、経済的に自立できるようにするとよい。
- ③ 家族のため、仲間のため、さらには今後の社会のため、ということを考えたのだと思う。また、法に訴えるという社会システムを活用する。

選んだ問題はどのSDGsのターゲット、ゴールと関係していると思いますか。P.7～10の表から、特に关心がある番号を書いておきましょう。（17のゴール、169のターゲットのどちらからでも、いくつでも構いません。）

- ① 10 10.2 16 16.3 16.6 16.10 16.b
- ② 3 3.3 4 4.7
- ③ 16 16.3 16.6 16.10 16.b

仮説もゴールとの関係もまだ実感が伴わない、生徒自身も不十分と感じる答えにしかならないはずです。

「現地に行って感じること、考えることで、これが正しいかどうか考えよう」と伝えてください。

# 見た！ 感じた！ 聞いた！ 考えた！

選んだ「研究問題」を念頭に置きながら、実際に長島愛生園に行って、感じたこと、聞いたこと、考えたことを現地でメモしておきましょう。現地のファシリテーターがさまざまな問い合わせ生徒たちに投げかけます。先生としてその答えを示す必要はありませんので、生徒たちがしっかり考えることをサポートしてください。

バスで島に入ったときに感じたこと

バスを降りて感じたこと

## 歴史館

映像を見た感想は？

なぜ隔離されてしまったのだろう？

## 歴史回廊

どういう人権侵害があった？

悲しい歴史を語り継ぐためにはどうしたらいい？

## 長島愛生園（講話）

どうすれば差別  
はなくなる？

差別に立ち向か  
うには？

## その他

# 振り返って考えよう！

事前学習のときにあなたが選んだ「研究問題」は①～③のうちのどれでしたか。もし現地に行ったことで最初とは違う「研究問題」について深く考えたくなった場合は変更しても構いません。番号と問題を書き込みましょう。

番号

書き写すことで問題意識を明確化することができるとともに、この後のワークが進めやすくなります。

現地学習を踏まえて、上の「研究問題」に対する「答え」を考えましょう。一つに決まる正解があるわけではありませんので、自由に書きましょう。

グループでの発表の前に、次のことについての注意喚起を行い、場合によっては加筆する時間を取りましょう。

○現地学習で具体的に感じたことや学んだことを根拠にしているか

○研究問題にきちんと対応した答えになっているか

事前学習で考えた仮の答え（仮説）からどう変わりましたか。変わったとしたら、なぜ変わったのでしょうか。

ここでの変化は、現地学習で得た学びの広がり、深まりによる変容です。大きく違うほど、事前学習からここまで間、多くのことを考えたということにほかなりません。

上で選んだ問題の解決に関連するSDGsの17のゴールの中で、あなたが達成に向けて関わろうと思うのはどれですか。2つ選んで、1～17のゴールの番号を書き、それぞれ長島愛生園の状況とどのように関係するか具体的に書きましょう。

番号

現地学習の経験から、SDGsが多少なりともアリティのあるものとして考えられるようになつたはずです。  
ここも事前学習（P. 11）で考えた関連ゴール、ターゲットと違うものを挙げても構いません。

番号

# まとめ

前のページで挙げた、あなたが関わろうと考えたSDGsのゴールの達成のために、あなたは何をしますか。長島愛生園やハンセン病に限らず、差別や偏見という問題を考えても構いません。また、今の自分がやることでも、将来、何らかの立場で達成できるように、今、努力することでも構いません。自由に書きましょう。

**必ずしも長島愛生園にこだわる必要はありません。**

**未来に責任を負う一人の人間として、SDGsを自分ごととしてとらえることが大切です。**

**身近なことでも、グローバルな問題でも、解決するための行動を具体化して書けるようにしましょう。**

**直接的な解決のために今すぐは動けなくても、たとえば、「医者になり、海外派遣で発展途上国での病気の治療に当たりたいので、医学部進学のための勉強と英語の勉強に努める」「教師になり、自分自身が生徒にハンセン病のことを語り継ぎたい、そのために教員養成学部に進学する」というような、未来につながる今の行動を書くのもよいでしょう。**

**グループ内発表、代表によるクラス内発表等を行い、生徒たちがまとめて書いたことを**

**・身近な工夫や努力　・国や企業などの組織としてできること　・人々に語り継ぎ、考え方を変えることなどのカテゴリーに分けて、さまざまな立場や視点でSDGs達成のためにできることがあるということを共有するよいでしょう。**

## 全体の振り返り

**可能であれば、活動終了後、教材を集めて、下の表だけでもチェックして、生徒たちの今後の取り組み意欲を把握してください。**

今回の活動を振り返って、次の表の当てはまるところに○を付けましょう。

質問	当てはまる	まあ当てはまる	どちらでもない	あまり当てはまらない	当てはまらない
事前に調べて、仮説を立てて、実際に体験して検証して、最後に自分の意見をまとめるという学習の流れが理解できた。					
SDGsとはどういうものかということが理解できた。					
現地学習で知りたかったこと、聞いたかったことが達成できた。					
最後の「まとめ」で自分の意見をはっきりと出すことができた。					

事前学習、現地学習で新たに知ったこと、できるようになったこと、興味をもつことができたこと、事後学習で新たに気づいたことなど、今回の活動を振り返って、あなた自身が成長したと感じることを自由に書きましょう。

**できるようになったことなど肯定的なことを挙げることで、活動に対する**

**ポジティブな気持ちとともに終了し、自己肯定感を高めます。**

## 長島愛生園で学ぶSDGs

2021年8月

---

監修：岡山大学大学院 教育学研究科 准教授 高岡 敦史

発行：岡山県備前県民局 地域政策部地域づくり推進課

〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町6-1

URL <https://www.pref.okayama.jp/soshiki/75/>